

京都市廃棄物減量等推進審議会 第4回事業系部会次第

平成15年2月5日(水)
みやこめっせ第2、第3会議室

1 開 会 13:30

部会委員ご出欠確認

2 議 題

- (1) 事業系の容器包装・古紙等の再資源化の方向性について
- (2) ごみ量予測と数値目標の設定について
- (3) 3つの将来シナリオ素案等について

3 閉 会 16:00

京都市廃棄物減量等推進審議会事業系部会委員名簿

(敬称略：五十音順)

| | |
|--------|--------------------------|
| 北原 茂樹 | 京都府旅館環境衛生同業組合副理事長 |
| 小堀 脩 | 京都商工会議所専務理事* |
| 坂井 秀哉 | 市民公募委員 |
| 澤井 勝治 | 産業観光局農林部農業振興整備課長 |
| 新免 彩 | 立命館大学学生 |
| 鈴木 靖文 | (有)ひのでやエコライフ研究所 代表取締役研究員 |
| 大工 幸一 | 京都清掃業協同組合専務理事* |
| 高月 紘 | 京都大学環境保全センター教授* |
| 高橋 かつ子 | 市民公募委員 |
| 中島 和子 | 京都市生活学校連絡会会長* |
| 西田 哲郎 | 京都百貨店協会会長代理* |
| 松本 明光 | 京都商店連盟常任理事* |
| 山本 忠史 | (株)ワコール総務部環境担当課長 |

(: 部会長、* : 廃棄物減量等推進審議会委員)

第4回事業系部会議題

| | | |
|-------|---------------------------------|----|
| 1 | 事業系の容器包装・古紙等の再資源化の方向性について | |
| 1 - 1 | 事業系ごみ減量に向けた施策の方向性（議論の進め方） | 1 |
| 1 - 2 | 事業系の容器包装・古紙等の再資源化に係る施策実施の方向性（案） | 2 |
| 1 - 3 | 事業系の容器包装・古紙等の再資源化に係る施策実施の課題と論点 | 3 |
| 2 | ごみ量予測と数値目標の設定について | |
| 2 - 1 | ごみ量の将来予測と数値目標設定の考え方（案） | 4 |
| 2 - 2 | 一般廃棄物のマテリアルフローと数値目標の設定 | 9 |
| 2 - 3 | 発生抑制・再資源化要素の考え方 | 10 |
| 3 | 3つの将来シナリオ素案等について | 15 |

参考資料

| | | |
|---|-------------------------------|----|
| 1 | 事業系ごみなどの処理に関する手数料について（神戸市環境局） | 22 |
| 2 | 計画の見直しにあたり留意すべき上位計画等と数値目標設定 | 24 |
| 3 | LCA手法を活用した京都市のごみ処理システムについて | 27 |
| 4 | 基本計画見直しに向けての今後のスケジュール（案） | 31 |

1. 事業系の容器包装・古紙等の再資源化の方向性について

1 - 1 事業系ごみ減量に向けた施策の方向性（議論の進め方）

これまでの部会等での検討経過を踏まえ「ごみ減量化に向けた施策の方向性」を前回審議会においてとりまとめ。

上記資料においては、事業系ごみ減量化に向けた方策として、「情報流通体制の充実等事業者によるごみ減量化を促進する施策」、「行政・事業者が連携したごみ減量マネジメントシステムの確立」、「事業者による厨芥類の減量化の取組」、「事業系の容器包装・古紙等の資源化可能物のリサイクルの取組」の各項目について、施策の方向性を明記。

「事業系の容器包装・古紙等の資源化可能物のリサイクルの取組」については、以下の方向性を提示。

民間サイドでの資源化のための受け皿整備が必要。また、**事業系の資源化可能物のリサイクル**については、家庭ごみも含めて、全体として効率的な再資源化システムを構築することが必要。

具体施策の方向性案を資料 1 - 2 に、施策実施上の課題と論点を資料 1 - 3 に整理する。

1 - 2 事業系の容器包装・古紙等の再資源化 に係る施策実施の方向性（案）

事業系容器包装の再資源化

事業系の資源化可能物のうち、容器包装については、業者収集ごみとして市のクリーンセンターに搬入され、焼却・埋立処分されているケースもある。市ではこれらの再資源化を促進するため、以下のような方向性で取組を進めていく。

【方向性（案）】

- ・ 事業系の缶・びん・ペットボトル、その他プラスチック類、古紙類について、民間再資源化施設的能力を把握する。
- ・ 民間で受け皿がある品目については、京都市の施設では受入を行わず、民間へ誘導することを検討。
- ・ 民間での受け皿の確保が困難な品目については、家庭系の分別収集品目と同様に市の施設で受け入れることを検討。

事業系古紙の再資源化

市のクリーンセンターへ搬入されるごみの中には、再資源化可能な事業系の古紙も含まれている。市ではこれらの再資源化を促進するため、以下のような方向性で取組を進めていく。

【方向性（案）】

- ・ 再資源化可能な事業系の古紙については、京都市の施設では受入を行わないことを検討。

1 - 3 事業系の容器包装・古紙等の再資源化に係る施策実施上の課題と論点

【現状の整理】

事業系の缶・びん・ペットボトルの大半は、自動販売機横に設置されている空き缶入れに捨てられたものと考えられるが、それらは自動販売機へ飲料等を卸す業者（いわゆる“ベンダー”）が回収し再資源化に回っている。クリーンセンターに入っているものは、事務所や大学などで普通のごみ箱に混ぜて捨てられているものが多いと思われる。

民間に受け皿があっても、排出事業者に分別リサイクルやコストの適正負担に関する意識がなければ、そちらには回っていかない。しかし、ISOやKESに取り組む体力のある企業は別として、通常の中小零細企業には、長引く不況で取組を行う余裕がないこともあり、そうした意識があまり見られない。

排出事業者に上記のような意識がないと、手数料を値上げしても結局許可業者の負担増にしかならない。

値上げ分を契約金額に転嫁するにも、排出事業者に「契約を打ち切って他の安い業者を探す」と言われると、顧客を確保したい立場としては泥をかぶらざるを得ない。

持込ごみとしてクリーンセンターに入っている古紙のほとんどは、伝票などの秘密書類。秘密書類リサイクルの料金よりも、クリーンセンターへの持込手数料のほうがなお安価なため、リサイクルに回っていない。



【課題の抽出】

以上のことから、施策実施検討における根本的な課題として、次のことが挙げられる。

基本的に「そろばん勘定」で経済活動を行う排出事業者に、分別リサイクルに取り組んでもらうとともに、コストの適正負担に関する意識を持ってもらうためには？
それに向け、事業者・行政それぞれが果たすべき役割は？